## 派遣労働者の声を国会へ!! 「7・2 派遣労働110番」 相談・アンケート結果集計表

2015年7月8日

自由法曹団·労働法制中央連絡会 全労連·東京地評

# 目次

1.	相談•〕	アンケー	トの日時、	場所、	TEL	番号、	相談拍	旦当者	• • • •	. • • •	• • • •	•••1
2.	相談者(	の概要	•••••	• • • • • •	••••	•••••	•••••	•••••	••••	, • • • ·	• • • •	•••1
3. 派	遣元、	派遣先、	業務内容	について	<b></b>	• • • • •	••••	•••••	••••	• • • •	• • • •	•••2
(1	)労働	者派遣法	:ついて :「改正」( :方につい	について	<b>C</b>							
(1	)労働	者派遣法	(正」や派:  「改正」(           	について	ての意り	見(抜		意見(抗	<b>友粋・・</b>	•••	• • •	••4
6. ¬	メント	••••		• • • • • •	• • • • •			• • • • • •	• • • • •	• • • •		•••5

### 派遣労働者の声を国会へ!!

## 「7・2 派遣労働110番」 相談・アンケート結果集計表

2015年7月8日

1 相談・アンケートの日時、場所、電話番号、相談担当者

日時:2015年7月2日(木)10時~20時

場所:東京労働会館5階会議室

電話番号:0120-899-110 (フリーダイヤル)

相談担当者:弁護士19名、労働組合役員10名

#### 2 相談者の概要

(1) 相談者

合計38名

電話相談者:37名 来所での相談者:2名(うち1名は電話でも相談)。 うち派遣労働者:34名 派遣労働者以外の労働者:4名

なお、以下の人数は相談者から回答があった人数ですので、上記の38名 の人数と合計人数があわないことがあります。

(2) 年齢

平均41歳

30代:8名 40代:6名 50代:6名

(3) 性別

男性17名 女性:17名

(4) 相談者の地域

東京:5名 福岡:4名 埼玉:3名 神奈川:3名

京都:2名 大阪:2名 北海道:1名 新潟:1名

福島:1名 茨城:1名 千葉:1名 愛知:1名

滋賀:1名 奈良:1名 兵庫:1名

#### 3 派遣元、派遣先、業務内容について

(1) 当該派遣元との雇用期間

10年以上: 2名 5年以上: 7名 3年以上: 3名

3年未満:8名

(2) 当該派遣先への派遣期間

5年以上:6名 3年以上:2名 3年未満:7名

(3)業務内容

専門業務:14名 一般業務:8名(一部不明確な回答あり)

#### 4 アンケート結果について

#### (1) 労働者派遣法「改正」について

I 安倍内閣が国会に労働者派遣法「改正」案を提出していることを知っていますか。

知っている: 25名 知らない: 1名

Ⅱ 現行の労働者派遣法が専門業務をのぞいて、業務ごとに原則1年、最長3年の期間制限があり、派遣先が3年以上使用したい場合は、労働者派遣から直接雇用に切り替えなければなりません。あなたはこのことを知っていますか。

知っている:22名 知らない:2名

Ⅲ 労働者派遣法「改正」案は、3年の期間制限を業務ごとではなく個人ごとで定めるため、人を入れ替えさえすれば直接雇用を行う必要はなくなるため、Ⅱの直接雇用の機会をなくすものです。あなたはこの法案に賛成ですか、反対ですか?

賛成:0名 反対:23名 どちらともいえない:3名

IV 労働者派遣法「改正」案の下では、Ⅲのとおり派遣労働者の入れ替えが3年ごとに行われることになり、同じ職場には3年しかいられなくなり、3年経った後に他の派遣先が紹介される保障もありません。あなたはこの法案に賛成ですか、反対ですか?

賛成:0名 反対:20名 どちらともいえない:2名

V 労働者派遣法「改正」案の下では、正社員の派遣労働者への置き換えが進み、正社員が減り、派遣労働者が増えると言われています。あなたはこの法案に賛成ですか、反対ですか?

賛成:0名 反対:20名 どちらともいえない:1名

#### (2)派遣での働き方について

I 派遣で働いている理由

他に仕事がない:13名 すぐに仕事に就ける:4名

勤務地を選べる:0名 残業がない:0名 その他:9名

Ⅱ 正社員になりたいですか?

なりたい:19名 なりたくない:2名 どちらでもよい:1名

Ⅲ 将来への不安

生活(収入が低いなど):13名 仕事がなくならないか:10名

健康: 4名 結婚できない: 3名 その他: 4名

IV 派遣を打ち切られた経験はありますか?

ある: 4名

V セクハラ・パワハラ等のハラスメントを受けた経験はありますか

ある:11名

VI 正社員との差別を感じたことがありますか?

ある:17名

#### 5 労働者派遣法「改正」や派遣での働き方についての意見(抜粋)

#### (1) 労働者派遣法「改正」についての意見(抜粋)

- ① 派遣法改悪反対。でも、今も、守られていないと感じる。
- ② みんな「できれば正社員になりたい」と思っている。その機会を奪う様な法案には反対。
- ③ すべて派遣ですますことになり、個人だけでなく会社にとってもマイナス。長くやっている人は正社員以上にできているのに、腑に落ちない。
- ④ みなし規定に期待することが大きい。改正は是非やめてほしい。
- ⑤ 3年間働いたのだから、次の雇用先を確保すべき義務がある。「改正」案 に反対。安心、安定して働けることが大切。
- ⑥ 年齢の高い人もいっぱい働いている。その年代の人のことも考えて通さないようにしてほしい。職場に慣れるのも大変。絶対に通さないで欲しい。
- ⑦ 年齢的に直接雇用の確率が低い。一から新しい仕事を覚えるのはきつい。 「改正」案に反対。
- ⑧ 派遣法が「改正」されると困る。だから電話した。打ち切りの3年のカウントは何時からか?
- ⑨ 派遣法改正で、専門業務の人も3年で切られるのか?派遣元で無期の可能性はあるのか?3年で打ち切りは労働者にも企業にもよくない。企業はその都度、教育をしなければならなくなる。
- ⑩ 派遣法「改正」案は通ったのか?3年の期間制限がカウントされるのはいつからか?
- 今の職場で働き続けたいので、法改悪には反対
- ② 専門業務で働いているので派遣法改正には反対。
- ③ 専門業務で官公庁で働いている。法改正されたら、3年後に雇止めされるのか?

#### (2)派遣での働き方についての意見(抜粋)

- ① 派遣という働き方をなくしてほしい。ピンハネはされるし不安定でいい ところがない。ピンハネが特にいや。24万円中7万円ピンハネされた。
- ② 派遣という働き方には反対。やってみてわかる。「たかが派遣くん」と侮辱される。末端の仕事を押しつけられる。
- ③ 正社員になりたいが、派遣制度のせいで、まともな正社員募集が減っていると感じる。直接雇用になっても、ひどい待遇の会社もある。それも派遣制度の弊害。正社員になるときの、賃金や労働条件をしっかりした制度にしてほしい。
- ④ 社会保険に入りたいと言ったら、給料が下がると言われた。社会保険には入りたい。家庭があって、とにかく就職先が必要な時には派遣を選ばざ

るを得ない。

- ⑤ 今の職場で一生懸命3年間やって来た。それなのに、正社員にも契約社 員にもしてくれない。生きていくのが、つらくて。
- ⑥ 外部や派遣先への相談をしない旨の契約書を書かせられるなど、契約も 一方的に不利益な内容になっている。
- ⑦ 正社員と同じ業務をしている。10年近く働いているのに、賃金が1円 も上がっていない。
- ⑧ 周囲から無視、監視される。歓迎会や忘年会もない。同じ仕事をしているのに賃金が違いすぎる。
- ⑨ 休憩室もロッカーも派遣は別でプレハブ。賃金は最低賃金。ボーナス・ 交通費なし。
- ⑩ 交通費を支払ってくれないのはおかしいと思う。
- ① 派遣になりたかったのではない。母子家庭で、子どもが小さく、他の仕事を探す余裕がなかった。
- ② 15年間派遣で働いている。事務用機器操作といいつつ、電話受付。
- ③ いろいろな仕事ができるから、自分としてはよいとも思える。他の人から見たら反対だろうが。できれば正社員になりたいが、求人がないから難しい。

#### 6 コメント

#### (1) 相談者の概要

平均年齢41歳で、全国から相談があった。

#### (2) 労働者派遣法「改正」についての意見

相談者は、労働者派遣法及び労働者派遣法「改正」案についての知識を持った人が多かった。「改正」案について不安を感じている人、積極的に反対の人が多く、賛成の人は1名もいなかった。

専門26業務に従事している人を中心に、3年で打ち切りになることへの 不安と反対の声が多く出された。

2015年10月施行の「労働契約申込みみなし制度」に期待し、「改正」に反対する意見があった。

#### (3)派遣での働き方についての意見

「正社員になりたいですか?」との質問に対して、「なりたい:19名 なりたくない:2名 どちらでもよい:1名」と正社員になりたい人が圧倒的に多かった。

労働者派遣におけるピンハネ、低賃金、賃上げ・ボーナス・交通費なしに

対する不満が多く出された。また、職場における無視、侮辱等の取扱いについての不満が出された。

#### (4) まとめ

派遣労働者(34名)は、派遣での働き方に強い不満を持ち、また、安倍 内閣の労働者派遣法「改正」案に強い関心を持ち、圧倒的多数が「改正」案 に反対している。

以上

連絡先:自由法曹団

〒112-0014 東京都文京区関口1-8-6 メゾン文京関口II202号

Tel 03-5227-8255 Fax 03-5227-8257